

江東区成年後見制度利用促進基本計画（素案）について

1 江東区成年後見制度利用促進基本計画（素案）の主なポイント

- (1) **計画策定の背景**
本計画の導入部であり背景を記載。
- (2) **これまでの取り組み**
現在の成年後見制度に関する相談状況、制度説明等を記載。
- (3) **江東区における成年後見の利用状況**
東京家庭裁判所が自庁統計として集計した概数と「後見」の類型が約8割となっている状況を記載。
- (4) **成年後見制度の課題とこれからの権利擁護支援**
成年後見制度の課題、これからの権利擁護支援の方向性を示す。
- (5) **地域連携ネットワークの運営方針**
地域住民と区内の既存の関係機関、医療、福祉、司法等の分野を超えた多職種が有機的に連携する権利擁護の支援体制である地域連携ネットワークの運営方針を示す。
- (6) **誰もが成年後見制度を利用しやすくする基盤整備**
申立てする親族がない場合等における区長申立て、そして生活保護やそれに準じた低所得の方を支援する成年後見制度利用支援事業の充実について掲載。
- (7) **計画の推進**
成年後見制度利用促進等の取り組みを通じて、地域共生社会の実現に資するよう推進する。
- (8) **事業及び進捗の管理**
各種事業については、江東区高齢者地域包括ケア計画や江東区障害者計画において、事業の計画及び進捗管理を行う。
また、江東区成年後見制度利用促進協議会を開催して報告を行う。

2 計画策定スケジュール

- 令和3年12月 パブリックコメントの実施
令和4年 3月 計画案策定（厚生委員会報告）